

「食と貧困」考えた

生存権裁判を支援する「生存権アクションきふ」は11月26日、岐阜市で「フードバンクとは何か」の学習会を開きました。

生存権アクションきふ



フードバンクの学習会のあと、おにぎりを食べる参加者＝11月26日、岐阜市

同会代表の高木博史岐阜経済大学准教授(42)は「憲法25条の生存権が脅かされ、生きていくための食事がとれない人々がいる。食料を無償で届けて支援するボランティア団体『フードバンクきふ』の活動を学んでほしい」と語りました。

「フードバンクきふ」の森下満寿美さん(55)が講師を務め、「なぜ無償で食料が提供できるのか」「余剰食品を扱う企業や個人との交渉やルールは」など流れをくわしく説明。県内の高校で「貧困」を知るための学習会に講師として招かれ、フードバンクの活動を紹介すると、「頑張ってるほしい」などの激励の手紙やメールが生徒から寄せられたことも紹介しました。

3人の子どもを連れて参加した母子家庭の母親(39)は、「もう生きていけないと岐阜市の社会福祉施設に相談したら、フードバンクを紹介してもらえた。出会えて本当に助かった。身近にも困っている人がいるので声をかけたい」と話し、無償で提供されたパンやおにぎりを笑顔で食べていました。